

IP時代における電気通信番号の在り方に関する研究会の検討継続について(案)

1 検討項目

(1) F M C の電気通信番号について

今後実現が見込まれる固定通信と移動通信が融合したF M Cについて、具体的なシステムイメージを明確にするとともに、利用する番号について検討を行う。

(2) 1 X Y 番号について

行政に対する問い合わせ用番号について
規制改革要望として、行政に対する問合せ専用番号としての3桁番号の要望があったことから、これについて検討を行う。

新規サービス受付への使用について

1 X Y 番号等の新規サービス受付への使用について、どれだけ短い番号の使用に優位性があるのか、また、あるとした場合でも利用者への影響などについて検討を行う。

(3) インターネット電話への転送について

スカイプ等いわゆるインターネット電話への転送サービスの提供を検討している電気通信事業者が出てきていることから、インターネット電話への転送の在り方について検討を行う。

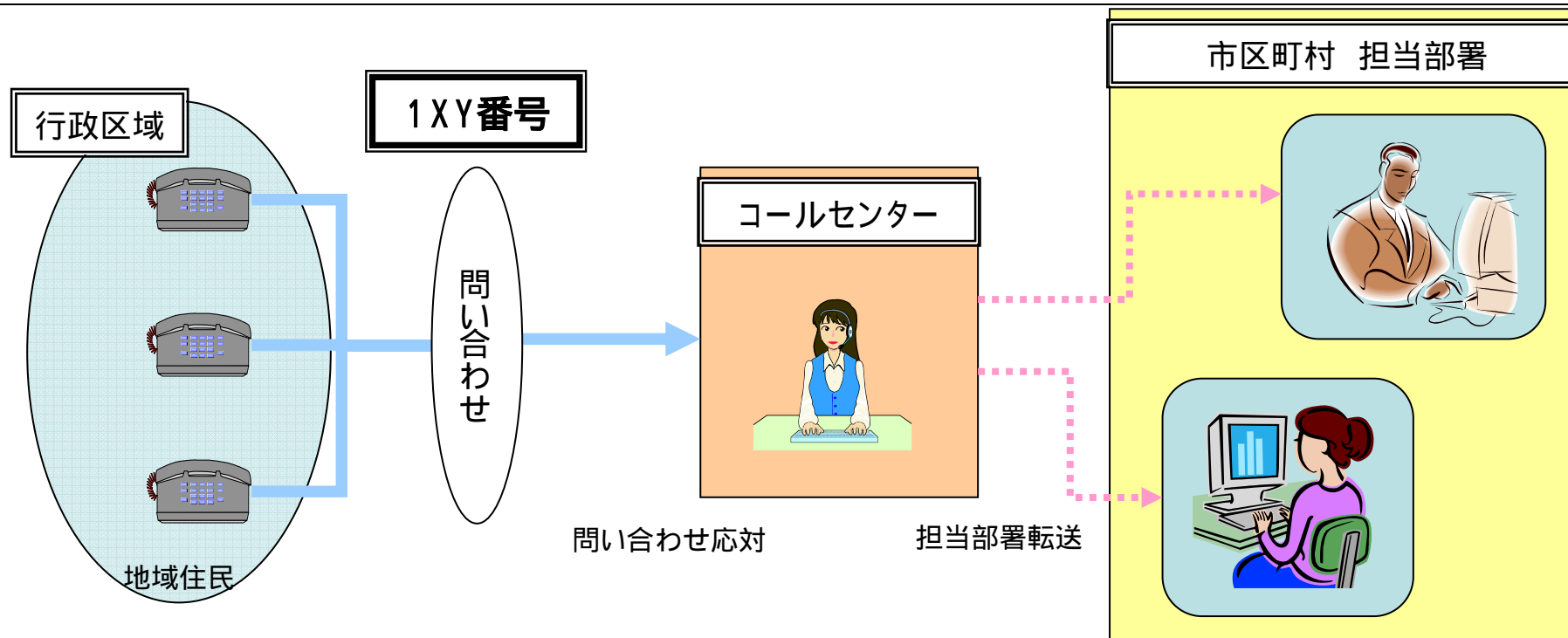
2 検討期間

平成18年3月末までに取りまとめを行うことを目途とする。

3 その他

今回取りまとめた報告書については、「第一次報告書」とする。

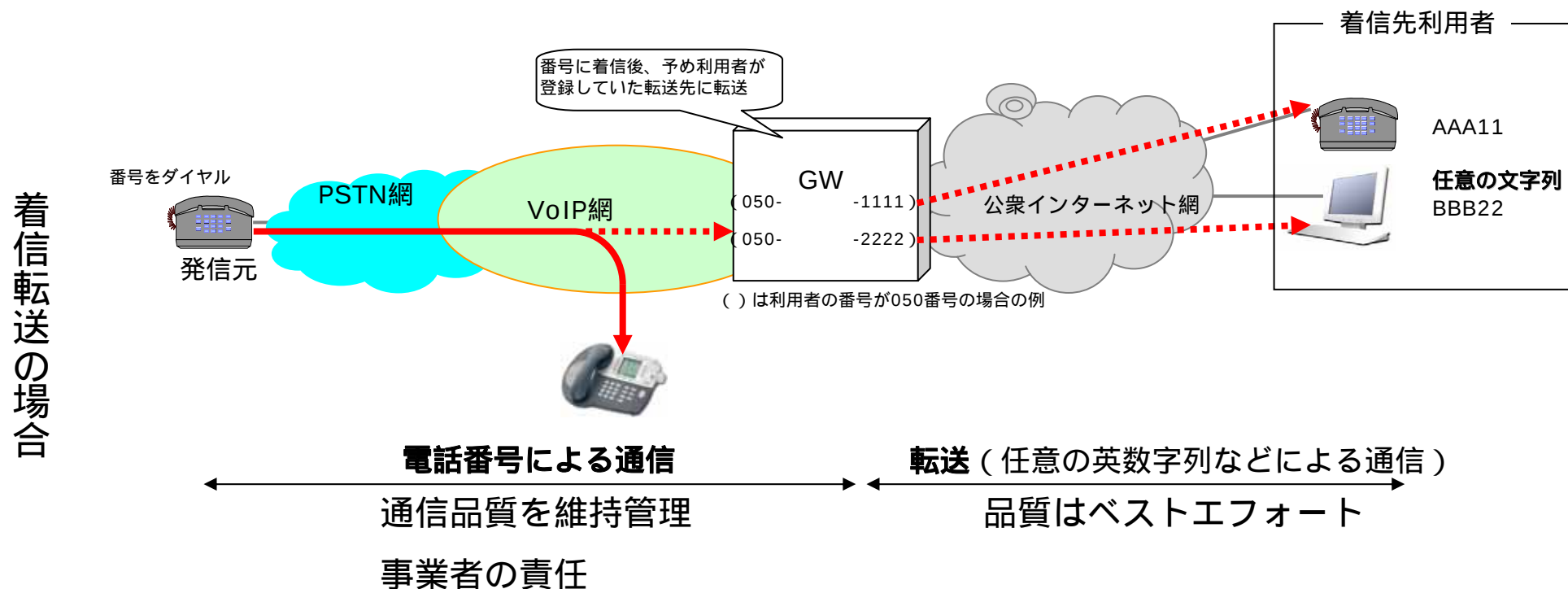
行政に対する問い合わせ用番号について



【全国規模での規制改革要望(平成17年度あじさい月間)】

要望主体名	要望事項(事項名)	具体的要望内容	具体的事業の実施内容	要望理由
横浜市	行政に対する問合せ専用番号としての3桁電話番号の割り当て【新規】	横浜市ではひとつの電話番号で市民からの問合せに一元的に応対するコールセンターを設置しているところであるが、0A～Jの10桁の電話番号では国民が比較的覚えにくく、その利用の都度電話番号を調べなければならないという不便等があることから、国民に対し覚えやすく利用しやすい電話番号として行政向けの問合せ専用の電話番号として3桁の電話番号の創設・割り当てを要望する。 さらに、現在他のいくつかの地方自治体でもコールセンターを設置し又は設置を予定しており、潜在的需要は大きいものと考えられる。	3桁の電話番号を割り当てれば、国民が覚えやすく利用の都度番号を調べる必要がなくなるほか、横浜市のように外部委託でコールセンターを行っている場合、その委託先が変更になった場合でも番号を変更する必要がなく恒常的に利用することができるようになり、番号の変更によるサービスの低下を防ぐことができる。	電話番号は有限な資源であるため、総務省において電気通信事業法及び電気通信番号規則に基づき電気通信事業者に対し電気通信番号を割り当てているところであり、3桁の行政向けの電話番号を創設するためには、電気通信番号規則においてその旨の番号を設定するための規定を整備し、具体的に番号を割り当てる必要がある。

インターネット電話への転送について



【問題点の例】

- 発信側利用者にとって、公衆インターネット網経由で転送されていることが分らない。
- 転送区間について通話品質が確保されていない。(事業者が責任を有していない。)